

## 令和5年度コミュニティ活動支援事業を募集

令和4年度まで実施していた「まちづくりパワーアップ特別対策事業」のうち、「コミュニティ活動活性化事業」と「コミュニティ施設等整備事業」の名称が変わり「コミュニティ活動支援事業」となりました。

コミュニティ活動支援事業は、次のとおりです。

### ■コミュニティ活動活性化事業

町内会・実践会などが取り組む特色ある活動や新たなソフト事業の立ち上げ、既存事業の拡充、町の推進施策と連携した取り組みなどを支援します

○募集期間 随時受け付け

○対象事業

①既存事業の拡充や新規事業の立ち上げ

②公共サービスパートナー事業（町との協力事業）

○補助内容

①の事業

・補助率：対象経費の5分の4以内

・補助金上限額：50万円

・対象事業費の下限額：5万円

■問合せ 町民課町民生活係（☎47-2203 役場1階 窓口1番）

②の事業

・町長が必要と認めた額

※人件費、食糧費、交際費などは対象外となります。

### ■コミュニティ施設等整備事業

町内会・実践会などが実施するコミュニティ施設整備などを支援します

○募集期間 随時受け付け

○対象経費 コミュニティ活動施設などの整備に要する経費

○補助内容

・補助率：対象経費の2分の1以内

・補助金上限額：50万円（用地取得費および備品は10万円）

・対象事業費の下限額：5万円

※人件費、食糧費、交際費などは対象外となります。また、事業に着手する前に申請が必要です。ご注意ください。

※補助金の予算には限りがありますので、申請状況によっては実施時期を調整させていただく場合があります。

## 「わくわく園」園開放のお知らせ

認定こども園「わくわく園」の園開放「みんなともだち」を行います。

こども園の園児や先生たちと触れ合い、園の雰囲気を楽しみながら遊ぶことができます。いつもと違う環境で遊ぶことで、お子さんの新しい一面が見られるかもしれません。また、育児相談などもありますので、ぜひお申し込みください。

○とき 7月18日(火)9時30分～11時15分

受付時間 9時15分～

○ところ 町認定こども園「わくわく園」

○内容 はだしの庭、園庭で水遊びや砂遊びをしたり、担当者による手遊びや読み聞かせなどを行います（雨天時や気温が高い日は、園舎内で体を使った遊びを楽しみます）

○申込み 7月13日(木)までに認定こども園に連絡いただくか、認定こども園・子育て支援センターに備え付けの申し込み用紙に住所・保護者の方とお子さんの氏名・お子さんの年齢・性別を記入の上、申し込みください

※1歳以上の認定こども園に入園されていない町内在住のお子さんが対象となります。また、申し込みされた方で当日、欠席される場合は、7月18日(火)9時までに必ず、認定こども園に連絡をお願いします。

○参加費 無料

○持ち物 汚れても良い動きやすい服装・靴（サンダルは不可）、着替え、タオル、水筒など

※マスクの着用については、個人の判断とさせていただきます。

■問合せ 認定こども園（☎47-2622）

## エネルギー（電力・ガス）等物価高騰対策生活支援

### 元気なまちづくり商品券を配布します

電力・ガス（LPガスを含む）をはじめとするエネルギーなどの物価高騰により大きな影響を受けている町民の皆さんの生活を支援するため、町内で使用できる「元気なまちづくり商品券」を全世帯に配布します。

○金額 1世帯1万円分の商品券を配布します

※10枚つづりで1枚1,000円分の商品券です。

○使用期限 令和5年10月31日(火)まで

○商品券発送時期 8月上旬の発送を予定しています

○商品券取扱店舗 町内で営業し、商品券取扱店として登録された店舗で使用できます



### 商品券取扱店舗を募集します

商品券の取扱店舗を募集しますので、お申し込みを希望される方は訓子府町商工会にお問い合わせください。

問合せ 訓子府町商工会（☎47-2241）

■問合せ 地域創生室（☎33-5008 役場 窓口11番）

## 夏の交通安全運動 7月13日(木)～22日(土)

夏の観光・行楽シーズンを迎え、スピードの出し過ぎやうっかり・ぼんやり運転による夏型事故が増加します。

車で出掛ける際は、無理のないゆとりのある計画を立て、安全運転に心掛けましょう。

交通ルールの順守や思いやりのある交通マナーを実践し、交通安全意識を高めましょう。

### ■運転の重点

○飲酒運転の根絶

○バイク・自転車の交通事故防止

○スピードダウンと全席シートベルト着用

○子どもと高齢者の交通事故防止



訓子府町交通安全協会

## 夏の暴力追放運動

暴力団は、行政・企業に対する不当要求、個人をターゲットにしたヤミ金融や振り込め詐欺などの資金獲得活動などにより私たちの生活を脅かしています。

このため、7月21日(金)～8月20日(日)を夏の暴力追放運動期間に設定し、次の運動目標を掲げ取り組んでいくこととします。

### ■暴力団追放「三ない運動+1」

1. 暴力団を利用しない

2. 暴力団を恐れない

3. 暴力団に金を出さない

+1 暴力団と交際しない

訓子府町暴力追放推進協議会